

第4回 再編整備後の九条東小学校 校地活用検討会議

令和7年12月23日
大阪市西区役所

目次

I 校地活用検討会議で取り扱う事項

- ・再編整備後の学校校地における地域防災拠点機能や地域コミュニティ機能に関すること
- ・再編整備後の学校校地の活用方策に関すること
- ・その他必要な事項に関すること

2 現状と課題

- ・九条東小学校はこれまで、地域防災拠点機能（災害時避難所など）や地域コミュニティ機能（地域活動の拠点、選挙の投票所等）を担ってきました。
- ・一方で、九条東地域には公園がなく、小学校以外の公共施設がほとんどありません。
- ・また、校地の利活用にあたっては、用途地域による制限や既存建物の建築状況、事業用定期借地権設定など活用手法の検討といった観点からの検討が必要です。
- ・上記を踏まえて、令和6年度にマーケットリサーチを実施しました。



令和9年度に具体的な提案を応募する「マーケットサウンディング」
を実施することを前提に、具体的な地域要望を聴取し、条件を検討

3 今後の検討事項について【概要】

(1) 既存校舎等の使用の可否の判断

- 物理的に使用に耐えるか→建物老朽度調査等を基に検討
- 経済的に合理的か→法適合調査・アスベスト含有調査等を基に検討
- 市場ニーズがあるか→マーケットリサーチ等を基に検討

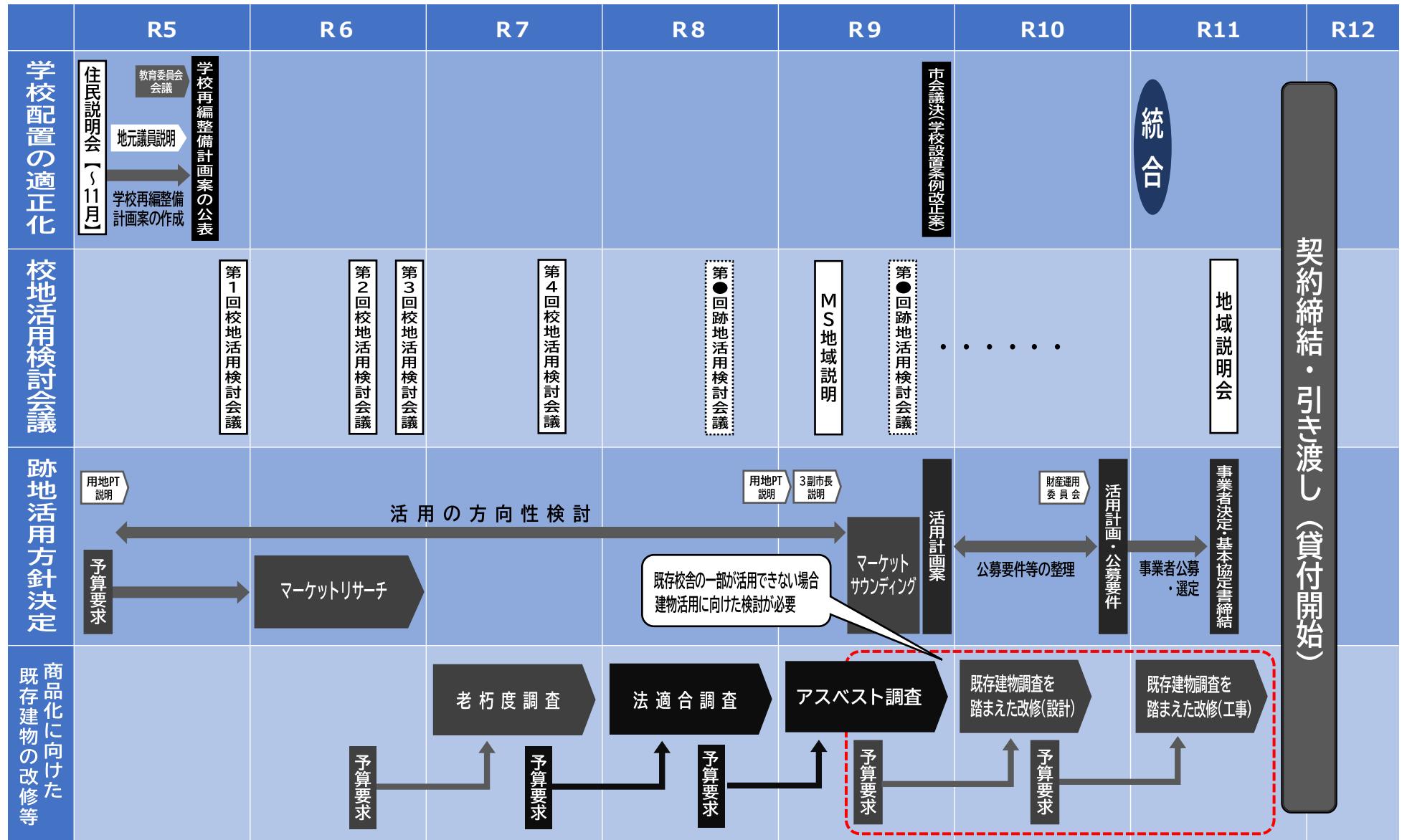


- (A) 既存校舎等を残す→定期借家として活用を検討
- (B) 既存校舎等を撤去→定期借地として活用を検討

(2) 活用条件等の検討

- 地域防災拠点機能としてどういった条件を提示するのか
- 地域コミュニティ機能としてどういった条件を提示するのか
- 上記以外何か条件を提示するのか
- 上記について工事期間中の対応策

4 九条地域小学校の再編・九条東小学校校地活用想定スケジュール



※概ねのスケジュールを示したものであり、状況に応じて適宜、期間設定等の見直す。

事務局

○担当 西区役所総務課(事業調整担当)
○電話番号 06-6532-9978
○電子メール tf0001@city.osaka.lg.jp